

京都産業の魅力を紹介する映像制作に係る委託業務 企画提案公募要項

1. 趣 旨

京都の産業や国際的な文化観光都市としての可能性など、世界交流首都を目指す京都の多様な魅力を国内外に広くPRするための多言語による映像を制作するにあたり、当該映像の制作業務に係る委託先を下記により募集し、選定する。

制作した映像については、来春オープンする京都経済センターで公開するとともに、京都への企業誘致や投資促進のためのプロモーション活動等に活用する。

2. 業務の概要

(1) 業務名 京都産業の魅力を紹介する映像制作業務

(2) 業務内容 (以下の映像制作等に必要な業務及び付随する業務一式)

京都の職人技が光る伝統産業や先端分野のモノづくりをはじめ、文化観光、おもてなしなど京都産業の魅力を広く国内外に発信するための映像を制作する。

長い歴史に培われた多様な産業の集積や世界をリードする京都企業の高度な技術、知恵などを外国人や若者等にも分かりやすく映像化する企画(全体構成、演出、脚本、カット割、ナレーション、テロップ説明等)、並びに撮影(4K解像度)、編集・制作(映像の加工・編集、必要な資料映像の作成)など必要な業務を行う。【詳細は別紙仕様書の通り】

3. 制作物

① 本編映像(10分程度)及びダイジェスト版映像(5分程度)

※映像の構成に応じてチャプター分割を行う。また、対応言語は、日本語、英語の2言語とし、ナレーション・字幕を選択できることとする。

② 映像シナリオ

4. 納品方法

①再生用DVD及びブルーレイディスク(NTSC版及びPAL版)

②DVD-R(MPEG4形式)※インターネット公開用

③印刷物及びデータ(シナリオ等の文書制作物)

5. 業務委託期間

契約締結日から平成30年11月30日まで

6. 委託金額の上限

2,000,000円(消費税込)

見積金額が委託金額の上限額を超えていた場合は失格とする。

7. 応募資格

以下の要件のいずれにも該当するものであること。

- ① 京都商工会議所もしくは、京経営者協会、京都経済同友会、京都工業会のいずれかの会員資格を有する法人、団体、または個人であること。
- ② 過去5年以内に同種の業務を行った実績があり、十分な業務遂行能力を有すること。
- ③ 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

8. 応募期限 平成30年6月29日（金）午後5時必着

9. 応募方法 以下記載の提出書類を事務局に持参または郵送で提出

10. 提出書類及び提出部数

- ① 会社概要 5部
- ② 企画提案書 5部
- ③ 業務計画書 5部
(納品までの業務スケジュールを記載する。なお、効率的な業務遂行の工夫等があれば併せて記載する)
- ④ 主要業務実績（過去5年間の類似業務） 5部
- ⑤ 業務実施体制図（社内体制及び担当者の資格・役職、協力企業の関係等） 5部
- ⑥ 業務責任者の職務経歴書（ディレクター等） 5部
- ⑦ 見積書 5部

資料の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

提出された応募書類等は返却いたしません。

11. 提案の評価及び受託者の選定

京都経済4団体（京都商工会議所、京経営者協会、京都経済同友会、京都工業会）で審査を行い、受託者を決定する。

12. 審査項目及び配点

- ① 企画の妥当性、独創性（全体構成、演出等） 30点
- ② 業務計画の妥当性、効率性（日程、手順等） 20点
- ③ 業務遂行の確実性（経験、能力、実施体制等） 20点
- ④ 経費の妥当性（見積書） 30点

（合計 100点）

13. 書類提出先・問合せ先

京都商工会議所 企画室（担当：田中、大竹）

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル（京都商工会議所ビ2階）

TEL 075-212-6430 / FAX 075-255-1985

以上